

■ 特措法第24条第9項に基づく時短要請対象施設

(* 飲食店等は特措法第31条の6第1項に基づく時短要請)

(1) 措置区域内における以下の施設のうち、1,000㎡(床面積の合計、屋外は除く)を超えるもの

施設区分	種別	措置区域内	その他区域
遊技場 (第9号)	マージャン店 パチンコ屋 ゲームセンター テーマパーク 遊園地		
遊興施設 (第11号) (飲食店を除く)	キャバレー ナイトクラブ ダンスホール スナック バー ダーツバー パブ 性風俗店 アダルトショップ 個室ビデオ店 カラオケボックス 射的場 ライブハウス 場外馬(車・舟)券場	5時～20時までの要請 ※但し、イベント開催の場合は21時まで	21時までの営業時間短縮働きかけ
運動施設 (第9号) 博物館 (第10号)	体育館 水泳場 ボウリング場 スケート場 ゴルフ場 ゴルフ練習場 バッティング練習場 陸上競技場 野球場 テニス場 柔剣道場 弓道場 スポーツクラブ ホットヨガ ヨガスタジオ 博物館 美術館 科学館 記念館 水族館 動物園 植物園		
		人数上限5000人かつ収容率要件(※)以下とする (※) 大声なし:100%以内 大声あり:50%以内 入場整理等の働きかけ	

劇場等 (第4号)	映画館 プラネタリウム 劇場 観覧場 演芸場	5時～21時までの営業時間短縮要請	21時までの営業時間短縮の働きかけ
集会・展示施設 (第5号・6号)	集会場 公会堂 展示場 貸会議室 文化会館 多目的ホール 結婚式場(飲食店を除く)	※但し、イベント開催以外の場合は20時まで	
ホテル等 (第8号)	ホテル(集会の用に供する部分に限る。) 旅館(集会の用に供する部分に限る。)	人数上限5000人かつ収容率要件(※)以下とする (※)大声なし:100%以内 大声あり:50%以内 入場整理等の働きかけ	
商業施設 (第7号・12号)	大規模小売店 百貨店 ショッピングセンター 家電販売店 ペットショップ(ペットフード売り場を除く) ペット美容室(トリミング) 宝石類や金銀の販売店 住宅展示場(集客活動を行い、来場を促すもの) 古物商(質屋を除く) 金券ショップ 古本屋 おもちゃ屋、鉄道模型屋 囲碁・将棋盤店 DVD/ビデオショップ DVD/レンタルショップ アウトドア用品、スポーツグッズ店 ゴルフショップ 土産物屋 旅行代理店(店舗) アイドルグッズ専門店 ネイルサロン まつ毛エクステンション スーパー銭湯 岩盤浴 サウナ 日焼けサロン 脱毛サロン 写真屋 フォトスタジオ 美術品販売 展望室	5～20時までの営業時間短縮の要請(但し生活必需物資を除く)	21時までの営業時間短縮の働きかけ (但し生活必需物資を除く)

■ 時短要請対象外施設

(2) 上記(1)の表に掲げる施設のうち、1,000㎡(床面積の合計、屋外は除く)以下のもの＝働きかけ

(3) その他区域における上記(1)の表に掲げる施設＝働きかけ

(4) 以下の施設

施設区分	施設	措置区域内	その他区域
医療施設	病院 診療所 歯科 薬局 鍼灸・マッサージ 接骨院 柔道整復	感染防止対策の徹底等の働きかけ	
生活必需物資 販売施設 (豪奢品を除く)	卸売市場 食料品売り場(移動販売店舗を含む) コンビニエンスストア 百貨店(生活必需品売場) スーパーマーケット ホームセンター(生活必需品売場) ショッピングモール(生活必需品売場) ガソリンスタンド 靴屋 衣料品店 雑貨屋 文房具屋 酒屋		
住宅・宿泊施設	ホテル カプセルホテル 旅館 民泊 共同住宅 寄宿舎 下宿 ラブホテル ウィークリーマンション		
交通機関等	バス タクシー レンタカー 電車 船舶 航空機 物流サービス(宅配等含む)		
工場等	工場 作業所		
金融機関・官公署 等	銀行 消費者金融 ATM 証券取引所 証券会社 保険代理店 事務所 官公署		

その他 (豪奢品を除く)	貸倉庫 郵便局 メディア 不動産業者 火葬場 獣医 ペットホテル たばこ屋 (たばこ専門店) ブライダルショップ 本屋 自転車屋 園芸用品店 修理店 (時計、靴、洋服等) 鍵屋 100円ショップ 駅売場 家具屋 自動車販売店、カー用品店 花屋 ランドリー ゴミ処理関係 神社 寺院 教会	感染防止対策の徹底等の働きかけ
学校 (第1号)	幼稚園 小学校 中学校 義務教育学校 高等学校 高等専修学校 高等専門学校 中等教育学校 特別支援学校	学校等において、感染リスクの高い活動等の制限、大学等における遠隔授業も活用した学習者本位の効果的な授業の実施等を要請
保育所等 (第2号)	保育所等 (幼保連携型認定こども園を含む) 学童クラブ 障害児通所支援事業所 上記以外の児童福祉法関係の施設 障害福祉サービス等事業所 老人福祉法・介護保険法関係の施設 婦人保護施設 その他の社会福祉施設	
大学等 (第3号)	大学 専修学校 (高等専修学校を除く)・各種学校 日本語学校・外国語学校 インターナショナルスクール	
学習塾等 (第13号)	自動車教習所 学習塾 オンライン授業 家庭教師 英会話教室 音楽教室 囲碁・将棋教室 生け花・茶道・書道・絵画教室 そろばん教室 バレエ教室 体操教室	
集会場等 (第5号)	葬祭場	
博物館等 (第10号)	図書館	入場整理等の働きかけ
商業施設 (第12号)	銭湯 (物価統制令の対象となるもの) 理容室 美容店 質屋 貸衣裳屋 クリーニング店	入場整理、店舗での飲酒につながる酒類提供 (酒類の店内持込含む) 及びカラオケ設備の使用自粛の働きかけ
遊興施設 (第11号)	マンガ喫茶 ネットカフェ	